

3月定例会議場風景



一般

大量退職を契機に職員の減員を 可燃ごみ収集業務の民間委託化は ヒノヒカリ地産地消で学校給食を

新世会議員団

問 自治体の財政運営は非常に厳しく、徹底的に行政改革に取り組むべきである。大量退職の時期を契機に、正規職員を五年間を目標に十分の一を減員させては。

答 平成十七年度からの第一次定員管理計画を十六年度中に策定する予定である。五年を目標に正規職員の十分の一を減員させること、再任用の活用、嘱託や臨時職員の採用、さらに団塊の世代の大量退職に伴う職員の計画的採用など、あらゆる方面から検討したい。

問 平成十三年に提案した清掃業務の民間委託を早急に実施すべきである。可燃ごみ収集業務の民間委託について、市長の考えは。

答 第四次行政改革の実施計画では、可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託化について検討することも項目に入れている。また、総務省は地方交付税算定基準を、ごみ収集について直営費から民間委託費用に改める方向も検討している。綿密な調査の基に十分に検討していきたい。

問 政府の減反政策には協力せず、本市農家の水田全てでヒノヒカリを作付し、全量を学校給食として利用しては。また、本市独自の補償制度を導入しては。

答 国から示された助成措置の内容は、大規模農家の育成を主眼に置いたものである。国の助成制度を補完する新たな独自支援策を講じ、生産調整に対する理解を得ていきたい。また、地産地消を推進する観点から、宇治産ヒノヒカリの消費拡大について、関係機関の協力を得ながら引き続き取り組むたい。

個人質問 高齢化に伴い遠く投票所 新たに設置を

問 高齢化を迎えた地域で投票所が遠く投票に行けないという問題が起こっている。新たな投票所の設置について、うかがいたい。

答 投票所は、有権者数の秘密が確保される安全な施設でなければならぬとされている。国が示す投票所の基準は、有権者数三千人、自宅からの距離は二キロメートル未満となっている。有権者数が五千人を超える投票所は四カ所あるが、これらを区分するには適切な公共施設が必要だが、現状では適切な施設がないため今後の課題としてい

個人質問 産業振興センター 必要なのか

問 市が日産車体の跡地に四千方メートルの建物を建て、八つの貸し工場を設けるといふ産業振興センターだが、本当に必要なのか

答 本市の製造品出荷額がピーク時の六割近くまで減少している。地方分権や構造改革が進むなか、財政基盤の確立には、地域産業の振興が不可欠である。自治体間の競争が激化するなかで、優良企業を誘致し育成するには、ハード、ソフト両面で環境の整備を図る必要がある。グレードの高い貸し工場及び支援施設で構成される産業振興センターの整備に取り組む。

個人質問 三位一体改革に厳しく立ち向かうべきでは

問 政府は来年度予算で国庫補助負担金を一兆三千億円、地方交付税を一兆千八百三十二億円削減した自治体つづしのやり方に市長は厳しく立ち向かうべきでは

答 三位一体改革は始まったばかりである。国の財政再建を優先させるような改革が継続されないよう、税源移譲を基軸とした三位一体改革が実現されるよう国の動向等を注視し、これまで以上に京都府や府下市町村と連携を密にしたい。また、全国市長会など、機会あるたびに国及び関係省庁に強く要望活動を展開していきたい。

安全・安心まちづくり条例慎重に議論を 巨大地震発生への対応策は 精神障害者支援策 市の見解は

社会議員団

問 犯罪予防や取締りは警察業務であり、行政の責務としての条例化は疑問である。個人のプライバシーや人権が侵害される恐れもある。慎重な議論が必要では

答 犯罪予防は基本的に警察の業務であるが、市民の安全な生活を守ることは地方公共団体も当然の責務である。この条例で市民の権利を具体的に制限したり、新たに義務を課すものではなく、市民的自由を束縛する余地はないと考えている。

問 巨大地震発生に備え、食料や飲料水、日常生活物資の確保はどうか。また、ライフライン復旧のため地元企業や事業者との応援協定はあるのか。

答 市内四カ所に空き教室を利用して一定備蓄している。各家庭でも一、三日分の備蓄をお願いしている。広域防災連絡会では、大手スーパー等と物資の供給協定を締結する計画がある。ライフライン復旧の応援協定は、広域で行うものと各市町で行うものを十分検討し、必要な協定を締結する予定である。

問 精神障害者の福祉事務等が市町村に移管された今日、精神障害者支援のためのネットワーク化と施設整備について、当局の見解は

答 平成十六年度の早い時期に、宇治保健所を中心に病院等の参加のもとネットワーク会議を設置すべく取り組んでいる。また、宇治市障害者福祉基本計画に基づき社会復帰施設も整えつつある。計画の見直しを図る中で、地域の病院等と連携して施設整備目標を達成できるように、府とも協議し整備に努めたい。

議会を傍聴しませんか
本会議と委員会の様子をご覧いただけます。お気軽にお越しください。
本会議について
市役所南側にある議会棟四階の受付所で住所、お名前、年齢を所定の用紙にご記入のうえ、ご自由に議場傍聴席にお入りください。定員は、一般席七十人です。
委員会について
当日、議会事務局で、住所、お名前、傍聴を希望する案件名を記入して申し込んでください。ただし、開会予定時刻三十分前に定員(十人)を超えた場合は、抽選となります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。(電話〇七七四二〇八七四八)

6月定例会の予定

月日	曜日	会議日程等
5 / 31	月	議会運営委員会
6 / 3	木	議会運営委員会
6 / 4	金	請願提出締切
6 / 7	月	本会議(招集・提案説明)
6 / 10	木	議会運営委員会 本会議(議案審議等) 全員協議会 委員長会議
6 / 15	火	本会議(一般質問)
6 / 16	水	本会議(一般質問)
6 / 17	木	議会運営委員会 本会議(一般質問) 議案審議
6 / 18	金	常任委員会
6 / 21	月	常任委員会
6 / 22	火	常任委員会
6 / 25	金	議会運営委員会
6 / 28	月	本会議(議案審議等)

次の定例会は6月7日からです。

三月二十九日に開かれた議会運営委員会で、六月定例会の日程が内定されました。正式日程は、五月三十一日に予定されていますが、議会運営委員会で決定をしますが、事情により変更になる場合があります。